

白鳥潤一郎君学位請求論文審査報告

1 問題の所在と分析の視座

白鳥潤一郎君が提出した博士学位請求論文「戦後日本における資源外交の形成一九六七—一九七四年」は、日本における資源外交の形成を検討した研究である。資源外交が政策課題として政治レベルでも注目されるようになるのは第一次石油危機発生の直前であったが、事務レベルでの検討はそれ以前から行われていた。本論文は、政府部内で資源問題が外交課題として認識されるきっかけとなった一九六七年六月の第三次中東戦争を起点に設定し、七三年一〇月に発生した第一次石油危機を挟んで、七四年一月の国際エネルギー機関設立への参画に至る一連の取り組みを、日本における資源外交の形成過程として分析する。

分析の前提として設定されるのは、資源外交が形成される背景となった国際石油市場の構造変動を含む国際経済秩序の動揺と、日本の経済大国化という二つの構造的な要因である。第二次世界大戦後の日本は、アメリカ主導の下で

構築された自由主義的かつ開放的な国際経済秩序の恩恵を受けて一九六〇年代末までに経済大国となった。しかし、経済大国となった日本を待ち受けていたのは、自らの経済成長の前提となってきた国際経済秩序の動揺であった。それは、七一年夏から始まるドルショック、そして七三年秋からの第一次石油危機という形で端的に示された。敗戦国である日本にとって、国際経済秩序とは復帰するものであったし、六〇年代に入ってもOECD（経済協力開発機構）のような主要な国際機関は加盟を目指す対象であった。しかしながら、経済大国となった日本は、主要国の一員として七〇年代前半に顕在化した国際経済秩序の動揺に対処することを迫られるようになった。そして、国際経済秩序が動揺する中で経済大国となった日本が新たに取り組むことを迫られた課題が、エネルギー資源をめぐる一群の問題であった。それゆえ、資源外交の形成過程を検討することは、国際経済秩序の変動と経済大国化がもたらした課題に日本外交がどのように取り組んだのかという問いと密接に関係し、さらに、日米関係や対アジア外交の観点から語られがちな戦後日本外交の新たな側面に光を当てること

が期待できる。

本論文によれば、この時期の資源外交は、当該期にお

る国際石油市場における変動に対応する以下の三つの政策の組み合わせとして展開された。第一は、世界的な需給関係逼迫に対応する海外資源開発の支援、第二は、アメリカの石油事情の急速な変化に対応する消費国間協調への参画、そして第三は、産油国間で高まっていた資源ナショナリズムへの対応である。さらに、この三つの領域に加えて、中東に石油資源が偏在していたことから、中東政策もその連関を意識して検討を行う必要があった。これらの政策の組み合わせとして資源外交を設定することで、第一次石油危機における短期的な対応に注目が集まってきた石油資源をめぐる日本外交を、より時間的・空間的に広がりを持つ資源確保のための政策的努力として捉え直すことが可能となる。

本論文は、以上の問題設定と分析的視座に基づいて、戦後日本における資源外交の形成過程について詳細かつ実証的な分析を展開する。以下、本論文の概要を説明する。

2 論文の内容

本論文の構成は以下の通りである。

序論

第1章 外交課題としての資源問題の浮上

第1節 エネルギー革命と資源外交の關係

第2節 第三次中東戦争とOEC Dにおける対応——一九六七年六月——六八年二月

第3節 資源外交の胎動——一九六四年八月——六九年一〇月

第2章 資源ナショナリズムの高揚と消費国間協調の模索

第1節 リビアの政変と国際石油市場の変動——一九六九年九月——七一年三月

第2節 産油国と国際石油資本の対峙——一九七一年四月——七二年一〇月

第3節 OEC Dにおける緊急時石油融通措置の検討——一九七二年一〇月——七三年一〇月

第3章 第一次石油危機と中東政策「明確化」の政治過程

第1節 日本政府の中東政策検討と第一次石油危機の発生——一九六九年一月——七三年一〇月

第2節 二階堂官房長官談話の発表——一九七三年一月

第3節 中東への特使派遣と「友好国」認定——一九七三年二月

第4章 エネルギー・ワシントン会議と国連資源問題特別総会

第1節 エネルギー・ワシントン会議の開催——一九七三年二月——七四年二月

第2節 国連特別総会とエネルギー調整グループの交錯——

一九七四年一月—五月

第3節 産油国との対話の行方と消費国機関設立案の浮上

—一九七四年三月—四月

第5章 国際エネルギー機関設立交渉

第1節 消費国機関設立をめぐる駆け引き—一九七四年四月—六月

年六月—七月

第2節 消費国機関設立交渉参加に向けた調整—一九七四年六月—七月

年六月—七月

第3節 消費国機関設立に向けた交渉—一九七四年六月—十一月

十一月

結論

主要参考文献

第1章「外交課題としての資源問題の浮上」は、国際石油市場における構造変動が顕在化する以前の時代を検討し、外交課題として資源問題が浮上した経緯と背景を明らかにしている。日本で資源問題が外交課題として浮上したのは、国際石油資本の圧倒的な優位が続いていた一九六〇年代末のことであった。この時期に資源外交が政策課題として認識されるようになった背景には、六〇年代初頭に主要エネルギー源を国産の石炭から輸入石油へ転換するというエネルギー革命を達成したことにより、出遅れていた海外石油

資源の開発促進と、国際石油市場の安定が失われるような事態への対応が潜在的な課題となっていたことがあった。そして、資源問題が外交課題として認識されるきっかけとなったのは、六七年六月の第三次中東戦争に際して、対英米石油禁輸措置などの石油戦略をアラブ諸国が採ったことである。結果的にこの石油戦略は失敗に終わったが、アラブ諸国が中東紛争を有利に運ぶために石油を「武器」として用いた事実は、石油消費国の政策担当者の脳裏にしっかりと刻まれることになった。

この石油戦略への対応はOECDで審議され、そこで日本は、OECD加盟国の一員として協力する必要がある一方で、それがアラブ諸国を刺激することによって石油供給確保にリスクが生じる可能性があるというデイレンマを認識することになった。こうした第三次中東戦争の経験の後、外務省経済局の経済統合課の所掌事務に資源問題が加えられることになり、資源問題を担当する部局が誕生することになった。これは、戦後処理を中心とする従来の外交体制からの脱却を目指し、外務省で六〇年代半ばから検討されていた大規模な機構改革に伴う、経済局の多国間外交機能強化の一環として実現されたものである。当初、資源問題は南北問題との関連で部局の新設が模索されていたが、第

三次中東戦争を経て、南北問題と切り離された形で経済統合課の所掌事務に加えられた。こうして、日本の資源外交は始動することになった。

第2章「資源ナシヨナリズムの高揚と消費国間協調の模索」は、産油国で資源ナシヨナリズムが高揚し、国際石油市場における価格形成力が、国際石油資本から産油国へ徐々に移行する第一次石油危機に至る時期を検討する。一九七〇年代に入ると、OPEC（石油輸出国機構）と国際石油資本との間で産油国側に有利な協定が次々と結ばれていった。第一次石油危機が発生する一九七三年に入った頃には、石油市場が「売り手市場」に変貌を遂げたことは明らかであった。こうした産油国側の攻勢を受けて、国際的にはOECDを中心に様々な形で消費国間協調が模索された。石油危機の直前には、緊急時の石油融通に関するOECDの作業部会が設置され、日本もそこに参加していた。

こうした消費国間協調への参画と並行して、日本国内では資源外交に関する態勢整備が進められ、さらに資源外交の具体的な検討が行われることになった。各種の調査団派遣や内部の検討文書、そしてその時々々の石油情勢分析から浮かび上がってくるのは、当初はバイラテラルな海外資源開発支援策の検討や石油情勢に関する情報収集が中心で

あった日本の資源外交が、徐々にマルチラテラルな消費国間協調への参画を目指す方向に変化していったことである。第一次石油危機発生約半年前には、産油国と消費国の双方を視野に入れた国際協調を重視し、さらに消費国間協調に参画していくことで国際石油市場の安定を目指すという、石油危機後も踏襲される資源外交の基本方針が定められることになった。

以上の基本方針が策定された頃から、それまで担当者レベルの関心に限られていた資源外交が、石油情勢が厳しさを増すとともに政治レベルでも重視されるようになり、一九七三年夏までに、閣僚の間では資源外交に対する認識をめぐって明らかな対立が見られるようになっていた。それは、消費国間協調の意義を認めず、産油国に接近することで資源確保を追求しようとする通産相の中曽根康弘と、資源確保よりも価格の側面を重視し、資源問題を国際経済秩序の中で捉えて消費国間協調参画を目指すとする大平正芳外相の対立であった。この両者の間で、田中角栄首相は、通商政策としての海外資源開発の促進には積極的ながらも、外交面では日米協調を重視する姿勢を示していた。こうした構図は基本的に、第一次石油危機後の資源外交に引き継がれていく。

第3章「第一次石油危機と中東政策」「明確化」の政治過程」は、国際石油市場の構造変動を背景とする産油国の石油戦略によって発生した第一次石油危機への短期的な対応を検討する。一九七三年一〇月に第一次石油危機が発生すると、日本は、第三次中東戦争以来の曖昧さを残したアラブ諸国寄りの中立という中東政策を「明確化」し、その説明のために三木特使を中東諸国に派遣した。「明確化」の政治過程は、石油危機以前に担当者の中で時間をかけて進められた資源外交の基本方針策定とは異なり、多様なアクターの利害関心が交錯する中で短期的な決断が求められた例外的なものであった。「明確化」をめぐる日本政府内には、①中東政策、②石油確保、③石油市場、④対米関係をそれぞれ重視する四つの立場が存在しており、これらの立場の調整を経て行われた「明確化」は、第三次中東戦争後から内部で検討が進められてきた中東政策の延長線上に位置するものであり、産油国に接近することで石油確保を図るべきだという国内の強い圧力の下に実現したものであった。

第4章「エネルギー・ワシントン会議と国連資源問題特別総会」は、第一次石油危機の発生によって、OPECによる市場支配が決定的となったことを受けて再始動した消

費国間協調と、新たな課題として浮上した消費国と産油国との対話を取り上げ、日本が消費国間協調を重視する姿勢に傾いていくプロセスとその意図を検討する。石油危機の発生以前から資源外交について検討を進めていた外務省の宮崎弘道経済局長ら資源外交の担当者は、中東政策「明確化」の動きを冷ややかに眺め、石油危機後の消費国間協調参画を見据えていた。それは、彼らが危機における「量」の側面をそれほど重視しておらず、また「明確化」によっては「価格」の問題を解決しえないことを明確に認識していたからである。そして、アメリカ主導の下で消費国間協調が再始動すると、産油国との対話促進という旗印を掲げて、エネルギー・ワシントン会議とエネルギー調整グループに積極的に参画していったのである。

この消費国間協調と並行して、資源問題を南北問題と結びつけようとする動きが国際的に浮上し、それは一九七四年四月に始まる国連資源問題特別総会として実現した。しかし、石油危機以前から南北問題と資源問題を結びつけることに消極的であった日本は、特別総会で具体的なコミットメントをすることを避け、消費国間協調を優先する姿勢を示した。この頃までに、石油情勢の落ち着きもあり、担当者の間では、産油国との対話はあくまで大義名分として掲げつ

つも消費国間協調参画を優先するという方針が固まっていたのである。

第5章「国際エネルギー機関設立交渉」は、対米禁輸解除でアラブ諸国による石油戦略も概ね終息し、石油市場に一定の安定が回復した時期を扱い、国際エネルギー機関設立に至る交渉における日本の対応を検討する。アメリカの提案に基づき、新たな消費国機関として国際エネルギー機関を設立する交渉が始まると日本は積極的に参画していった。それは、石油のような国際商品においては一国のみの供給が安定するような事態はありえず、消費国間協調によつて世界全体の供給安定を図ることで脆弱性を低下させることが重要だという認識が、宮崎経済局長や資源エネルギー庁の豊永恵哉国際資源課長といった資源外交の担当者間で広く受け入れられていたからである。大平外相もこのような認識を共有し、消費国間協調への参画を強く後押しした。石油市場が徐々に落ち着きを取り戻す中で、中曽根通産相も国際エネルギー機関設立交渉参画に強く異議を唱えることはなくなった。また、中東政策「明確化」については大平と対立した田中は消費国間協調に批判的な姿勢を一切示さなかった。「明確化」の際にアメリカと対立したことは、通商政策としての海外資源開発を重視しつつも

対米基軸を外交の基本に据える田中にとつてむしろ例外であり、消費国間協調に積極的に反対する理由はなかったのだろう。

そして、具体的な消費国間協調に向けた交渉においては、日本は、産油国との対決姿勢が強いアメリカの構想を、他の消費国と協力することで穏やかなものにするよう努めた。また、交渉の焦点になった機構問題と合意形式について、日本は、国際エネルギー機構をOECDの傘下に設置することを主導した。それは国際的な配慮という面もあったが、産油国に接近することで石油確保を図るべきだという声が国内で依然として強く、難航が予想された国会審議と、国際エネルギー機関設立交渉を切り離すことが目的であった。交渉の最終局面で、日本は自らの参加を人質にとるという強硬な交渉姿勢を示すことで、その主張を各国に受け入れさせた。こうして、一九七四年一月にOECD傘下に設置された国際エネルギー機関に、日本は原加盟国として参加することになったのである。

結論として、資源外交の形成過程を通じて、日本が国際経済秩序の「共同管理者」ともいうべき新たな役割を担うことになったと指摘する。そして、この過程を第一次石油危機への対応として整理すれば、日本は、石油市場の構造

変動という危機の「間接要因」と石油価格の問題には消費
 国間協調に参画することに対応し、「直接要因」と石油輸
 入量の確保の問題には中東政策の「明確化」によって対応
 したのである。これらの対応がいずれも石油危機以前から
 政府内部で進められていた検討の延長戦上にあるもので
 あったことに鑑みれば、中東政策の「明確化」に至る決定
 過程の混乱や、石油市場認識の政府部内での不一致といっ
 た限界を抱えつつも、第一次石油危機に対して日本外交は
 概ね適切に対処したと評価することができる。

3 論文の評価

経済外交がとりわけ戦後日本にとって重要な課題である
 ことはつとに指摘されてきたし、第一次石油危機において
 日本がアラブ産油国とアメリカとの間で困難な外交的選択
 を迫られたこともよく知られている事実である。だが、経
 済の実態と外交を総合的に分析することは容易ではなく、
 国際政治環境を所与として純経済的な市場分析が蓄積され
 る一方で、資源確保をめぐる重商主義的外交ゲームが市場
 の実態とは無関係に語られるというのが、往々にしてこの
 分野のこれまでの研究の姿であった。この研究は、第一次
 石油危機において一挙に表面化した政治過程や外交過程に

焦点が当てられがちなこれまでの一般的な外交史研究の議
 論を、石油市場の構造変動という広い文脈で検討しなおよ
 ことで、斬新かつ興味深い洞察を得ることに成功している。
 本論文の主要な学問的貢献として評価できる点は以下の通
 りである。

第一に、日本政府の担当部局では石油市場の構造的変動
 に十分な注意が払われており、資源外交のあり方について
 の分析・検討はすでに第三次中東戦争後に開始されている
 ことを明らかにしたことである。それゆえ第一次石油危機
 後に展開された一連の基本政策の「明確化」は、あくまで
 こういった従前の分析や政策的検討を踏まえたものである
 と指摘される。しかもこの点が、公文書の分析だけではな
 く、外務省の機構改革との関連で論証されていることは、
 本論文の特徴的かつ説得的な論点であり、学界への貢献も
 大きいといえよう。

第二に、石油危機に対する日本政府の対応について、従
 来の研究とはまったく異なった視角を提供することに成功
 している点である。一九七三年秋に一挙に問題が表面化し、
 多数のプレーヤーがこの問題に関与することになったため、
 政治過程は不可避免的に錯綜したものとなった。従来はこ
 の時期の一連の対応にのみ注目して、日本政府の判断の誤り

や対応の混乱ぶりが強調されてきた。しかし、石油危機にあたって世間の耳目を集めた石油の短期的な量的確保は実のところ問題の性質上もっとも深刻な課題ではなく、石油

市場の構造的変動によって生じた石油価格の中長期的上昇こそが問題の実相であることが、すでに日本政府の担当部局では十分に認識されていた。それだからこそ消費国間協調が精力的に追求されることになった。このような本論文の分析は、これまでの理解を超える斬新なものと評価できる。そしてこのような視点から見ると、通説では対立の側

面が強調される石油危機時の日米関係についても、石油危機前後の消費国間協調を考えれば、大局的には日米は資源外交という新たな領域で協力したと評価する本論文の主張は、学問的価値の高い斬新性を備えていると評価できよう。

第三に、資源外交を語りながら、そこに投影された一九七〇年代以降の日本の国際的役割についての当事者の意識を浮き彫りにすることに成功していることがある。アメリカへの依存を軽減し日本の主体性を強化するための独自の資源開発や資源外交を追求しようとする中曽根康弘らのヴィジョンが一方であり、他方で消費国間協調を重視し、西側先進国の一員として国際秩序の共同管理者として歩もうとする大平正芳、そしてソ連を含む地域でも積極的に資

源開発を試みたものの、結局は消費国間協調を選んだ田中角栄らの対立の構図は、七〇年代以降の日本の外交戦略的構想と関連していたとも解釈できよう。

これらの論点は、いずれも近年公開された外交文書はもちろん、関係者の聞き取り調査や情報公開法によって取得した未公開政府文書などを縦横に利用して論証されている。一般に近年の若手研究者による外交史研究の実証度は非常に高くなっているが、その中でもこの研究の論証の資料的密度は特筆すべき高さを示していると評価できよう。

優れた研究であればこそ、今後の研究を一層高い水準のものにすべく、以下若干の問題点を指摘しておきたい。本論では石油戦略を打ち出した産油国との対話は、日本政府にとって概ね「大義名分」であり、消費国間協調が「本音」であるという立場をとっている。だが、仮にそうであるにしても一九七〇年代の世界では、開発途上国の発言力は非常に強く、日本もOPECの決定に一喜一憂していたことを考えると、この点はもう一段詳しい検討が必要ではないだろうか。

また、この問題についての中曽根、大平、田中のそれぞれの立場の相違は、政治家の個人的なヴィジョンの相違によるものなのか、それぞれ通産大臣、外務大臣、そして首

相という当時の政府内での役職や立場によるものなのか、はたまたそれぞれの党内政治的な思惑が作用したものなのか。政府内政治的な観点から、この点についても、より詳細な分析を期待したい。

しかしながらこれらの点は、すでに高い完成度にある本論文そのものの価値を損ねるものではないと考える。なお、本論文の第一章および第二章の内容を圧縮した形ですでに発表された単独論文は、二〇一一年度の国際安全保障学会の最優秀新人論文賞を受賞しており、白鳥君の研究はすでに学界でも広く注目されていることを付記したい。以上の検討によって審査員一同は、本博士学位請求論文が学問的に価値のある主張を高い実証性で支えた優れた学術研究であることを認め、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与することを、強く支持するものである。

二〇一三年二月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 博士(法学)	田所 昌幸
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 Ph.D.	添谷 芳秀
副査	東京大学名誉教授 Ph.D.	渡邊 昭夫